

冷泉為村の月照寺奉納和歌

— 明和七年奉納和歌をめぐって —

神道宗紀

はじめに

冷泉為村は、江戸時代中期に活躍し、冷泉家中興の祖と謳われた当代随一の歌人である。和歌宗匠家としての、為村の影響力は中央のみならず地方にも及んでいた。代表的な門人に、小沢蘆庵・屋代弘賢・宮部義正・石野広通・萩原宗固・慈延・涌蓮などがあるが、それ以外にも、門人として和歌の添削を受ける者は大勢あったようだ。その一端は大阪の住吉大社に現存する和歌文書^[1]などからも窺える。

なお、冷泉家は、平安末期の藤原俊成・鎌倉初期の定家父子によって歌道の家として確立した、御子左家の流れをくんでいる。始祖は定家の孫、鎌倉末期の歌人藤原為相で、江戸中期の為村は十五代目の当主である。

①為相 ②為秀 ③為尹 ④為之 ⑤為富 ⑥為広 ⑦為和

⑧為益 ⑨為満 ⑩為頼 ⑪為治 ⑫為清 ⑬為綱 ⑭為久
⑮為村 ⑯為泰 ⑰為章 ⑱為則 ⑲為全 ⑳為理……

(九代為満までは、ほぼ室町期以前にあたり、以降、二十代為理までは、ほぼ江戸期にあたる。)

さて、和歌三神(玉津島社・住吉社・柿本人麻呂)の一つである人麻呂を祀った播磨と石見の柿本社には、和歌文書が数多く奉納された。また、明石の人麿山月照寺にも、同寺が播磨柿本社の別当寺であったことから、多くの和歌関係文書が残されている。それ等の中に、冷泉為村が明和七年(一七七〇)に奉納した(柿本人麻呂神像)とそれに添えられた(十八首和歌)がある。

ここでは、為村が人麻呂の神像とともに奉納した十八首の和歌文書(以下、『為村十八首和歌』と記す)を紹介するとともに、為村奉納和歌の特徴について見てゆこう。

文書引用等においては、月照寺二十六世間瀬元道住職と同寺護持

会中村元氏・網順三氏の御厚意を賜わった。

一、冷泉家と和歌三神奉納和歌

和歌三神の一つである柿本人麻呂を祀る明石の柿本神社に、別当月照寺を通じて、和歌関係文書が多く奉納されたことは右にも述べた。同様に、和歌神である大阪の住吉社と和歌山の玉津島社にも、和歌文書が数多く奉納されている。住吉大社には主な和歌文書四十六点が現存し、玉津島神社にも十八点が残っているが、各々冷泉家および為村からの和歌は、表Ⅰ・Ⅱに見るとおりである。また、月照寺には主な和歌関係文書三十五点が現存していて、冷泉家および為村からの和歌は表Ⅲのごとくである。

なお、住吉社・玉津島社の各文書名は、前者『住吉大社奉納和歌集』（神道宗紀・鶴崎裕雄 東方出版刊）に、後者『紀州玉津島神社奉納和歌集』（鶴崎裕雄・佐貫新造・神道宗紀 玉津島神社刊）によった。また、柿本社〔月照寺〕の和歌文書名については、現在執筆中の『明石柿本神社奉納和歌集（仮題）』（鶴崎裕雄・神道宗紀・小倉嘉夫）による。

（表Ⅰ）住吉社奉納冷泉家和歌文書二十六点

十三代為網 （三点）	『天和三年六月一日五十首（短冊一葉）』 『元禄六年六月〜同九年五月月次御法葉五十首 卷子上巻（十九首）』 『元禄六年六月〜同九年五月月次御法葉五十首 卷子下巻（十六首）』
十四代為久 （二点）	『年月不記冷泉権中納言為久百首』 『年月不記従二位冷泉為久二十首』 『延享元年六月一日五十首（短冊一葉）』 『宝暦十年三月廿四日五十首（短冊二葉）』
十五代為村 （十点）	『明和四年三月十四日五十首（短冊五葉）』 『宝暦二年九月冷泉為村ほか連名百首（十一首）』 『年月不記従二位冷泉為村百首』 『明和五年二月廿日冷泉為村春日詠五十首』 『年月不記冷泉為村二十首』 『宝暦十二年五月吉日冷泉為村報賽五首』 『安永二年九月十三夜沙弥澄覚三十一首』 『年月不記冷泉為村ほか堂上寄合二十首（短冊一葉）』 『宝暦十年三月廿四日五十首（短冊一葉）』 『明和四年三月十四日五十首（短冊二葉）』 『寛政九年十一月廿六日五十首（短冊三葉）』 『年月不記冷泉為村ほか堂上寄合二十首（短冊一葉）』
十六代為泰 （四点）	

十七代為章 (二点)	『明和四年三月十四日五十首(短冊一葉)』 『寛政九年十一月廿六日五十首(短冊二葉)』
十八代為則 (二点)	『寛政九年十一月廿六日五十首(短冊一葉)』 『天保十三年十一月十三日五十首(短冊四葉)』
十九代為全 (一点)	『天保十三年十一月十三日五十首(短冊二葉)』
二十代為理 (一点)	『年月不記冷泉為理十五首』
廿一代為紀 (一点)	『年月不記冷泉為紀三首』

(表Ⅱ) 玉津島奉納冷泉家和歌文書十五点

十三代為綱 (二点)	『仙洞御所月次奉納和歌卷子上卷(二十首)』 『仙洞御所月次奉納和歌卷子下卷(十七首)』
十四代為久 (一点)	『冷泉為久詠・同為村筆「吹上八景手鑑」』
十五代為村 (三点)	『宝曆十年三月廿四日御法楽(短冊二葉)』 『明和四年三月十四日御法楽(短冊五葉)』 『冷泉為久詠・為村筆の吹上八景手鑑』
十六代為泰 (三点)	『宝曆十年三月廿四日御法楽(短冊一葉)』 『明和四年三月十四日御法楽(短冊二葉)』 『寛政九年十一月廿六日御法楽(短冊三葉)』

十七代為章 (二点)	『明和四年三月十四日御法楽(短冊一葉)』 『寛政九年十一月廿六日御法楽(短冊二葉)』
十八代為則 (二点)	『寛政九年十一月廿六日御法楽(短冊一葉)』 『天保十三年十一月十三日御法楽(短冊三葉)』
十九代為全 (一点)	『天保十三年十一月十三日御法楽(短冊二葉)』
二十代為理 (一点)	『天保十三年十二月十三日御法楽(短冊一葉)』

(表Ⅲ) 柿本社〔月照寺〕奉納冷泉家和歌文書八点

十四代為久 (一点)	『三十六歌仙式紙(在原業平歌の書写一葉)』
十五代為村 (五点)	『御奉納 ^{短冊} 柿本社御法楽五十首(御奉納石見国柿本社御法楽分の一葉)』 『桜町天皇古今伝授五十首和歌(短冊一葉)』 『冷泉家柿本神象尊前法楽和歌十首(二首)』 『為村十八首和歌』
十六代為泰 (一点)	『明和七年九月一日人麻呂御神影寄進状(二首)』 『冷泉家柿本神象尊前法楽和歌十首(一首)』
十七代為章 (一点)	『冷泉家柿本神象尊前法楽和歌十首(一首)』

右の、表Ⅰ・表Ⅱ・表Ⅲからも明らかのように、和歌三神には、江戸期の冷泉家歴代当主から数多くの和歌文書が奉納されている。その中でも為村は殊に多い。そこには、和歌宗匠家当主の歌道に対する態度、特に冷泉家中興の祖と謳われた為村の、真摯な態度を窺い知ることができる。

為村は、十二歳より靈元上皇の和歌指導を受け、古今伝授された。為村の十二歳は享保八年（一七二三）にあたり、折しも人麻呂千年忌の行われた年である。播磨と石見の両柿本社に祀られる人麻呂には、靈元上皇の意向のもと中御門天皇によって、正一位の神位と大明神の神号が授けられた。

これを機に靈元上皇から、上皇が皇族や公卿たちと成した『御奉納柿本社御法楽五十首』が両柿本社に下賜されている。この五十首の和歌短冊は、益田の高津柿本社には折本として現存するが、明石の柿本社（月照寺）では見当たらない。ただし、月照寺僧別仙叟が記して天応僧の書写した『神号神位記録』には下賜された旨を記している。このように、明石柿本社（月照寺）の方では見当たらないものの、月照寺には両柿本社に下賜された百首を書き写した綴じ本がある。表Ⅲの為村の項第一例がそれである。これによって、為村は十二歳で石見国柿本社御法楽に「紅葉」の題で一首を詠んでいることが分かる。和歌界トップの面々と座を構えるようになったのである。

高津柿本社にはこの折の為村自筆短冊が現存している。まだ

定家様の筆致ではない短冊を見ていると、上皇と若い為村との師弟関係が推し量られる。ひいては、上皇の影響を受けつつ、さらに記念すべきこの御法楽が人麻呂千年忌であったこともあり、人麻呂に傾倒していったのであろうことなどが推知される。なお久保田啓一氏は、享保六年（一七二一）に為村が、わずか十歳で玉津島社御法楽の月次歌会に名を連ねていることを指摘している。

ところで、この月照寺綴じ本の石見柿本社奉納分と、益田の高津柿本社に残る靈元上皇以下の自筆短冊（歌題は統一した筆で書かれている）を比較してみると、漢字や仮名の表記の違いから、短冊を書写したものでないことが分かる。恐らくは、靈元上皇の仙洞御所などで、両柿本社御法楽和歌の披講が行われた際に、百首を書き留めて浄書したものが綴じ本として、和歌短冊『御奉納柿本社御法楽五十首』とともに両社へ奉納されたのであろう。

なお、高津柿本社所蔵の和歌関係文書を、国文学研究資料館の調査員として調査し、さらには同神社宮司中島匡博氏の御厚意を賜って、筆者および鶴崎裕雄氏（帝 山学院大学名誉教授）・小倉嘉夫氏（池坊短期大学助教授）の三名が現在調査と研究を行っているが、高津柿本社の方で百首を書き留めたものは、現時点では見つかっていない。しかし、芦田耕一氏の「島根大学附属図書館蔵『人麿御奉納百首和歌』―紹介と翻刻―」によって、石見柿本社にも同様のものが奉納されていたことが知られる。ただこちらは、月照寺所蔵のものとは漢字と仮名の表記や作者の記し方などに相違点が

多々あり、違う人物によって書き留め浄書されたものと推断される。

二、『為村十八首和歌』の書風および翻刻

さて、前節の表Ⅲ（柿本社〔月照寺〕奉納冷泉家和歌文書）の為村項に掲げた『為村十八首和歌』（写真Ⅱ）について見てゆこう。この和歌文書には、柿本人麻呂の神像（写真Ⅰ）を奉納する旨の序文があり、末尾には「明和七年夏」の日付が添えられている。和歌本文を含め、いずれも為村の自筆で書かれている。

ところで、筆者はかつて、冷泉為村の書風の変遷を四期に分けて論じたことがある。⁽⁶⁾その時に、各期の特徴をおよそ次のように説いた。

第一期 定家流の書法を上冷泉家のものとして復活させた時期で、

住吉社に初めて奉納された三十三歳の時の『延享元年六月

一日 五十首』中の為村短冊は既にこの書体である。終わ

りは四十一・二歳頃。代表作品は住吉大社蔵『年月不記

従二位冷泉為村百首』（写真Ⅲ）。

第二期 為村独自の書法である冷泉流が確立した時期である。そ

れは四十二・三歳頃から五十代の初め頃で、〈太く丸味を帯

びた〉部分をより強調して書かれる。代表作品は、住吉大

社蔵『宝暦十二年五月吉日 冷泉為村報賽五首』（写真Ⅳ）

や『宝暦十年三月二十四日 五十首』中の為村短冊。

第三期 第二期から第四期への移行の時期。五十代の半ばから五

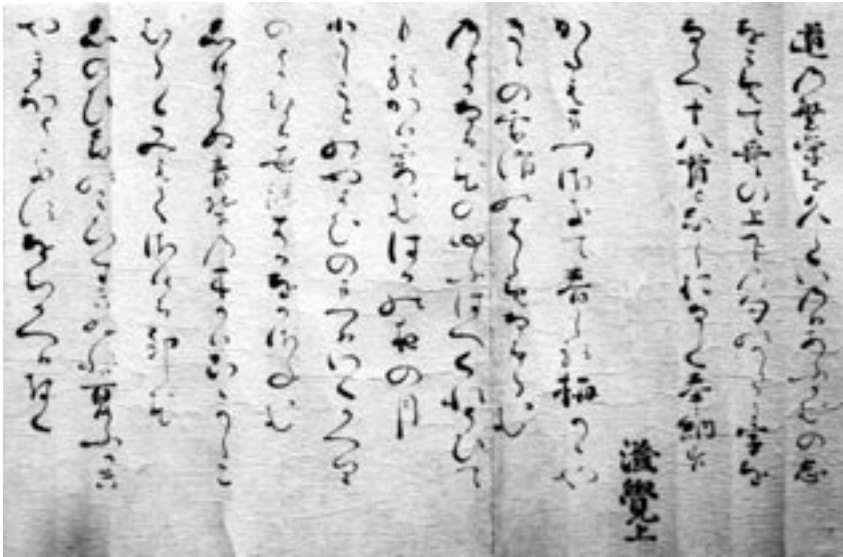
十七歳までで、〈細い線〉を強調して書いた。第二期の、太く丸味を帯びた部分を強調し、かつ細い線を強調した時期である。代表作品は住吉大社蔵『明和四年三月十四日 五十首』中の為村短冊。

第四期 冷泉流書法を著しく強調した時期、つまり冷泉流書体の

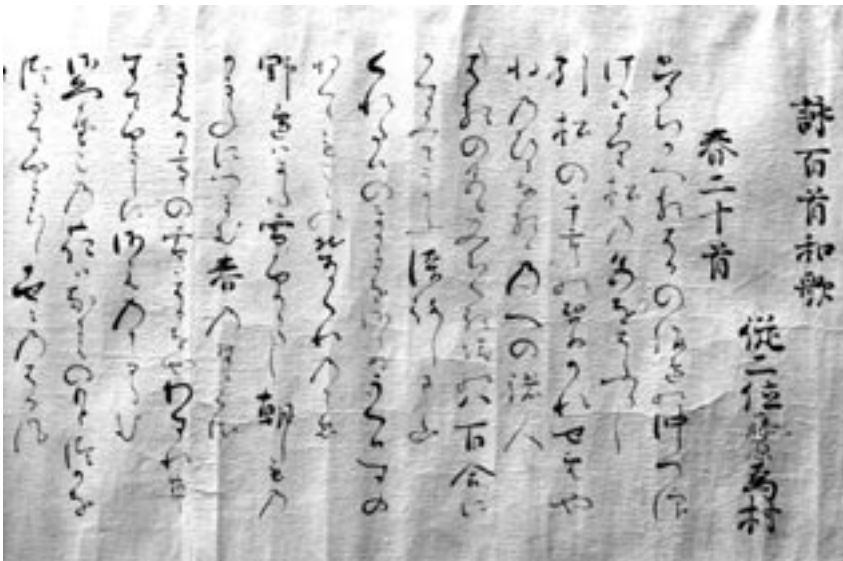
円熟期である。その書体は、〈極端に太い線〉と〈極端に細い線〉とが、〈極端な丸みを帯び〉てバランスよく連なる。五十八歳から他界する六十三歳まで。代表作品は、住吉大社蔵『安永二年九月十三夜 沙弥澄覚三十一首』（写真Ⅴ）。



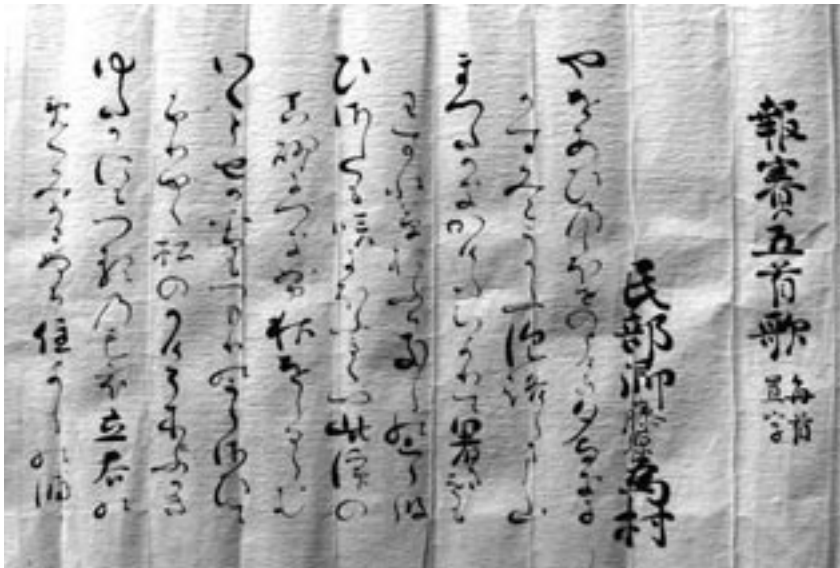
写真Ⅰ 月照寺蔵 厨子の中の柿本人麻呂像（冷泉為村奉納）



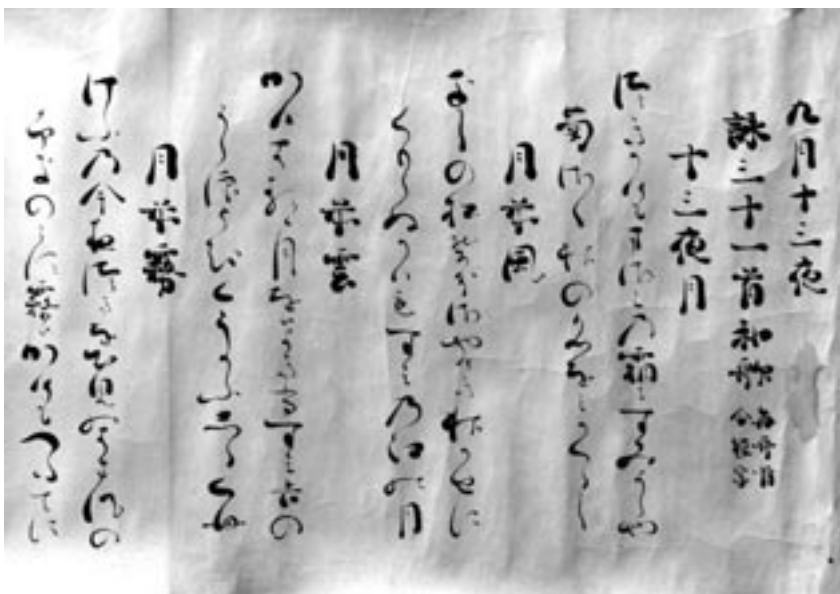
写真Ⅱ 月照寺蔵『為村十八首和歌』の部分



写真Ⅲ 住吉大社蔵『年月不記 冷泉為村詠百首』の部分



写真Ⅳ 住吉大社蔵『宝暦十二年五月吉日 冷泉為村報賽五首』



写真Ⅴ 住吉大社蔵『安永二年九月十三夜 沙弥澄覚三十一首』の部分

右の第一期～第四期において、注意すべきは第三期である。この期には写真Ⅳに近い筆跡から写真Ⅴに近いものが混在しているのである。まさに、第二期から第四期への移行の時期といえる。

次に、冷泉為村が月照寺に奉納した『為村十八首和歌』（写真Ⅱ）の筆致を写真Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの各々と比べてみると、写真Ⅳに比較的近いものの、ⅣとⅤの間であるように判断されよう。本『為村十八首和歌』の奉納された明和七年（一七七〇）は、為村五十九歳の年で、右の分類に従えば書風第四期にあたる。だが、これでは書風と奉納の時期とが一致しない。そこで、以下のように考えざるを得ない。

かつて、為村の書風変遷を論じた時に、拙稿「冷泉為村の奉納和歌―住吉社・玉津島社奉納和歌とその書風―」^⑦において筆者は書風第三期につき、左のごとく述べた。

続いて、住吉社に奉納された明和五年の『春日詠五十首和歌』である。この懐紙の筆跡が、第二期の各々と異なっているようには思われない。しかし、前年奉納『明和四年三月十四日御法楽』中の短冊は、第二期の書法とは明らかに違うので期を分けた。住吉玉津島両社に各五枚残るが、それ等は定家流の特色「細い線と太い線の混じり合う」という部分の、「細い線」を強調して書かれている。つまりそれは、第二期のように太く丸味を帯びた部分を強調し、かつ細い線を強調した書体になってい

るのである。五十代の半ばから五十七歳までを第三期としておく。この期は、『春日詠五十首和歌』のような例もあるので、第二期から第四期への移行の時期といえる。

傍線部のとおり、第三期の範囲を一応、五十代の半ばから五十七歳までとする旨を示したのである。だが、今回『為村十八首和歌』のような筆跡を目にした以上、第三期の下限は（五十代終わり頃まで）と訂正する必要があるだろう。すなわち、この『為村十八首和歌』は書風第三期にあたり、第二期（例えば写真Ⅳ）に近い筆致と第四期（例えば写真Ⅴ）に近い筆致とが混在している時期の作品、と判断することができる。ちなみに、本『為村十八首和歌』と同じ明和七年（一七七〇）に書かれた文書（表Ⅲ・為村の第五例）は、写真Ⅳよりも写真Ⅴに近い。

さて冷泉為村は、遠祖藤原定家の成した（一字の中に細い線と太い線の混じり合う、やや丸みを帯びた扁平な字体で綴る書法（定家様））つまり定家流の書風を復活させた。そして、その書法から（やや丸みを帯びた扁平）な部分をより強調させた、いわゆる冷泉流の書法を作り上げるのである。この書体は冷泉家歴代当主、および許された門弟によって（晴れ）の書、すなわち正式に和歌をしたためる時の書体として受け継がれてゆくことになる。為村の奉納和歌が、冷泉流の筆致で綴られていることも、晴れの場である故に当然のことなのだが、ここに為村奉納和歌の特徴の一つがあると言えよう。

続いて、『為村十八首和歌』の全文を掲げておく。なお、序文の句読点および歌番号は筆者。和歌の部分は論述（第三節）の便宜から原文どおりに、上下の各句を二行で示した。

柿本尊像 頼阿法師作 去年の冬より三度に三座、おもはず感得する事あり。此度は播磨かた明石の月照しつつたふる寺によせたてまつらむと、願思ふ時しもあれ、別当孝道まれに都にのほりぬときけは、幸にしる人になりて心願をかたりしかは、もりたてまつりて、かへり納め奉らむと聞かえし、あらたに御厨子つくりて安置し、すなはちかの僧に付侍る。なかくもり奉り、道の繁栄を久しくいのりあふかむの志をこめて、歌の上下の句のかたに字をならへ十八首となし、おなしく奉納す。

澄覚 上

- 01 かたえまつさきて春しる梅か、や
き、の雪消のはしめなるらむ
- 02 のとかなる花のゆふはへくれそひて
もるかけ霞むはるの夜の月
- 03 としことこのやよひのまつりいくかへり
のとかなる世のはるをかさねむ
- 04 しけからぬ言葉の木かけこ、かしこ
むら／＼みえてさける卯花
- 05 しのひ音のころすきぬれは夏ふかき
やまほと、きすをちかへりなく
- 06 うき瀬をもわする、麻の大ぬさを
とるてす、しきかは風そふく
- 07 むしのねもみたれて露のおくふかき
あきの花野のいろは幾くさ
- 08 ほかよりもあかしの月の夜な／＼に
うら浪はれてかけそくもらぬ
- 09 しくれの雨やまをめぐるも幾度そ
のこるかたなくそむる紅葉、
- 10 つもりぬる落葉のうへの朝霜や
くたさて猶もいろをそふらん
- 11 れん日の雪はあけ暮月に
るいしてみるもあかぬ色かな
- 12 をのかねはかくれぬゆきのふる年に
くるはるいそく枝のうくひす
- 13 はつくさのはつかにかくることの葉も
つゆあさからぬ契りとをなれ
- 14 せけはなを涙そてこす思河
うき名なかさぬしからみもかな
- 15 しはした、とけしや契りありし夜に
にぬつれなさのかたき下紐

16 なにたかきひかりも代々にます鏡

かみのみかけをうつす神垣

17 くりかへし神のしめ縄なか、れと

おもふこゝろにかくることの葉

18 さちあれとめくむもしるき神慮

むかふひかりそ道にあまねき

明和七年夏

三、為村奉納和歌に見る言語遊戯

この『為村十八首和歌』には、序文の最後に「歌の上下の句のかたに字をならへ十八首となし」と記すごとく、和歌上の修辭、つまり言語遊戯が施されている。『為村十八首和歌』だけでなく、概して為村の奉納和歌には、言語遊戯が多く見られる。例えば、住吉大社に現存する為村の個人的な奉納和歌（連名によるものを除く）六点中、『宝曆十二年五月吉日 冷泉為村報養五首』『安永二年九月十三夜 沙弥澄覚三十一首』の二点は、内題に各々「毎首置字」「毎歌首令冠字」と添えられていて、ある言葉を各歌の冒頭に一字ずつ配して詠んだことが分かる。これは（かぶり歌（冠り歌））と称されているもので、折句の一種である。

前者の五首は、春・夏・秋・冬・祝の順に配されていて、頭に置

かれた文字を第一首から順に拾ってみると「やまひいゆ（病癒ゆ）」となる。病が全快したことの謝意を込めて詠まれたことが窺える。⁽¹⁰⁾ 後者の三十一首は、各々月に関連した歌題が施されているが、頭に置かれた各一字をつないでみると、

月影は秋の夜長く住之江のいく千歳にか相生ひの松

のような和歌になる。⁽¹¹⁾ 後者の奉納和歌は、安永二年（一七七三）の秋に「沙弥澄覚」の名で詠まれたものであるが、この年は冷泉家の遠祖である藤原定家の五百三十三回忌にあたる。それを機に詠み、奉納したものである。ちなみに、澄覚は為村の法名で、明和七年（一七七〇）に出家している。

ところで、このような言語遊戯を駆使しつつ和歌を詠み、奉納しているのは冷泉為村だけではない。玉津島社に『木綿襴和歌』を奉納した堺田通節もその一人である。この『木綿襴和歌』は、縦と横方向に各五首の和歌を、左右斜めに各一首を配置し、各和歌が交わる部分に共通した文字を用いる、という言葉の遊戯である。また月照寺にも、古今和歌集などで人麻呂の歌とする、

ほのぼのと明石の浦の朝霧に鳥がくれ行く舟をしぞ思ふ

を、各歌の頭に据えて三十二首の和歌を詠む、といったものがある。

岸部延の『奉納三十二首』や外宮内人秦正珍の『正一位柿本大明神社奉納和歌 詠三十二首和歌』、川井立斎他『奉納三十二首』などである。つまり、この三人も言葉の遊びを意識している。さらに月照寺には、桑門三余の『奉納三所 正一位柿本大明神法楽和歌』中の「和州歌塚廟 六十首」に、人麻呂歌の各句を借りて五首を詠むという言語遊戯が見える。五首中第一首の初句に人麻呂歌初句を、第二首の第二句に人麻呂歌第二句を、第三首の第三句に人麻呂歌第三句、第四首の第四句に人麻呂歌第四句、第五首の結句に人麻呂歌の結句を借りるといった具合である。

しかし、住吉社や月照寺に奉納された為村の和歌を見る時、やはり言語遊戯を以ての奉納和歌は、その数からしても、その折の気持や事情を的確な言葉、あるいは和歌にして折り込むという面からしても、為村の得意とするところであったと認められよう。ここにこそ、為村奉納和歌の、もう一つの特徴があるのである。

ついでながら、為村の和歌は石見の柿本社にも奉納されている。第一節で述べたとおり、この高津柿本社所蔵の和歌関係文書は、筆者他二名が現在調査研究を続行中であり、現段階¹²⁾で為村の奉納和歌は四点が見つかっている。そのうちの二点は各々巻頭に、

① 柿本社奉納十五首和歌^{毎歌二字} 民部卿藤原為村

② 詠五首和歌^{毎首} 澄覚

と記されている。②例の第四字以降第九字までは破損が激しくて判読は難しいが、恐らく、このとおりであろう。つまり、二点とも言語遊戯を用いての奉納である。各々頭の一字をつなぐと、①「いはみのくにしむふくしにおさむ（石見の国真福寺に納む）¹³⁾」、②「ちいそとし（千五十年カ）」となる。

続いて、月照寺奉納の『為村十八首和歌』を、「歌の上下の句のかたに字をならへ十八首となし」という序文の言に従って、各歌の上句・下句の各々第一字を、第二節に翻刻した和歌の並びどおり順に拾ってゆくと、次のようになる。

かきのもとのしむしやう、とむあほうしのつくれるを、くはつ
せうしに、なかくおさむ。

傍線部の「しむ・しやう」は呉音では「しむ・ぎう」で、神像のこと。「くはつ・せう・し」はグワツセウジ、すなわち月照寺のことである。従って、十八首の和歌の中に次のような言葉、

柿本の神像、頓阿法師の作れるを、月照寺に、長く納む。

が隠されていたことになる。冷泉為村は、このような意味や願いを込めて、人麻呂の神像と御厨子、および十八首の和歌を月照寺に奉納したのである。なお、月照寺は現在一般的にゲツシヨウジと呼ば

れているが、当時、少なくとも冷泉為村はガッショウジと理解していたものと推察される。

さて、このような言葉の遊戯を（かぶり歌）、一般的には折句というが、和歌三神に奉納された和歌を見て行く中で、言語遊戯を意識したと思われる作品は決して少ないわけではない。しかし、その多くは柿本人麻呂の作とされる「ほのほのと……」の歌を用いたもので定型である。前述、玉津島社に奉納された堺田通節の『木綿襪和歌』や、その時の出来事や気持を的確な言葉や和歌に込めた、為村の『宝暦十二年五月吉日 冷泉為村報賽五首』『安永二年九月十三夜 沙弥澄覚三十一首』、および本『為村十八首和歌』などは、むしろ意識して工夫をこらしていると言えよう。

なお、この『為村十八首和歌』に関連あると思われる和歌文書が月照寺に残っている。それは『冷泉家柿本神像法楽和歌』で、内題に、

明和七年四月十三日於冷泉家

柿本神象尊前法楽和歌 十首

とあり、澄覚・為泰・為章をはじめ、計九人の詠んだ十首（澄覚が二首で他は一首）である。最初と最後に澄覚の歌なので、為村の主催であろう。『為村十八首和歌』の序文に、

柿本尊像頼阿法師作 去年の冬より三度に三座、おもはず感得する事

あり。此度は播磨かた明石の月照しつたふる寺によせたてまつらむと、

とあったように、願が叶って得た頼阿作の人麻呂像三座、その人麻呂尊像の御法楽である。この文書に「明和七年四月十三日」の日付があり、『為村十八首和歌』にも「明和七年夏」とあることを思うと、右の人麻呂尊像御法楽の後に、三座中の一座が月照寺に奉納されたのではあるまいか。

本『冷泉家柿本神像法楽和歌』にも折句が用いられていて、各首の頭をつなぐと「しむしやうのそむせむ（神像の尊前）」となる。ただ、この和歌文書の筆跡は冷泉流ではない。為村・為泰・為章以外の人物が書き留めたものと思われる。

おわりに

冷泉為村によって、柿本人麻呂神像とともに、明石の月照寺に奉納された『為村十八首和歌』を紹介しつつ、為村奉納和歌の特徴として次の点を考えてきた。一つは書体についてで、（晴れ）の場での書法、つまり定家様を基に成した冷泉流書法で書き綴っていること。一つは言語遊戯についてで、折々の機知に富んだ言葉や和歌を頭に置く（かぶり歌）、つまり折句の技法を用いての奉納が多いこと、の二点であった。

最後に、『為村十八首和歌』の部立について簡単にふれ、「おわりに」に代えたい。

第二節に翻刻した和歌を利用しつつ見てゆくと、十八首中、三首ごとに部立が設けられている。分かりやすくまとめると、次のごとくなる。なお、①～⑱の番号は、第一首から第十八首を意味している。

秋	夏	春
⑨ ⑧ ⑦	⑥ ⑤ ④	③ ② ①
季秋 仲秋 孟秋	季夏 仲夏 孟夏	季春 仲春 孟春

(神) 雑	恋	冬
⑱ ⑰ ⑯	⑮ ⑭ ⑬	⑫ ⑪ ⑩
将来への思い 現在の思い 初めの頃	終わりの恋 盛んなる恋 初恋	季冬 仲冬 孟冬

注

- (1) 例えば『宝暦二年九月 冷泉為村ほか連名百首』など。『住吉大社奉納和歌集』(神道宗紀・鶴崎裕雄 東方出版刊)を参照。
- (2) 『日本古典文学大辞典⑥』(岩波書店刊)による。
- (3) 『堂上和歌の伝統と文化圏』(『日本の近世12 文学と美術の成熟』 中央公論社刊)
- (4) 平成十六年八月二十七日の時点。
- (5) 『山陰地域研究』(第8号 平成四年三月 島根大学山陰地域研究総合センター刊)
- (6) 詳しくは、拙稿「冷泉為村の奉納和歌―住吉社・玉津島社奉納和歌とその書風―」(『帝 山学院短期大学研究年報』43号 平成七年十二月)や、「冷泉為村の奉納年月不明和歌―住吉社奉納『堂上寄合二十首』の場合―」(『すみのへ』二一九号 平成八年一月 住吉大社刊)、『住吉大社奉納和歌集』(神道宗紀・鶴崎裕雄 東方出版刊)などを参照。
- (7) 注6同中、拙稿「冷泉為村の奉納和歌―住吉社・玉津島社奉納和歌とその書風―」(『帝 山学院短期大学研究年報』43号 平成七年十二月)五十六頁。
- (8) この人麻呂像(写真I)は、仏師が彫ったかと思われるほどのものである。頼阿にはこのような特技があったのだろうか。頼阿は、一般的には次のように説かれる人物である。
トシア・トンナとも。鎌倉・南北朝時代の僧侶、歌人、歌学者。京都の人で俗名は二階堂貞宗。出家後、二条家の嫡流二条為世に師事、為世の没後も二条宗家に仕えた。二条家歌学を再興。
- (9) 冷泉為村に学んだ伊勢の僧、涌蓮の歌集に『法のえ』がある。これは宝暦十一年(一七六一)一月に、法然上人の五百五十年遠忌が行われたのを機に、上人の一枚起請文を仮名にし、一字ずつを冒頭に据えて三百四十二首を詠んだものである。『法のえ』は『かぶり歌』の別名をもつが、

一字ずつを冒頭に据えて詠んでいることに由来する。つまり、当時この類の歌は〈冠り歌〉と称されていた。

なお、この〈かぶり歌〉や、各歌の最後にも同じ言葉を置く〈杏冠歌〉といった言語遊戯は、古くから行なわれていた。例えば、平安時代の歌人源順の家集である『源順集』には、藤原有忠や藤原輔相と互いに詠み競った『あめつちの歌四十八首』と題するものが残っている。

- (10) 冷泉為村は、宝暦十一年（一七六一）十月十九日、唇が右に歪み食べたものが口からこぼれ落ちるといふ、中風の症状に似た病にかかった（久保田啓一氏・注3同）。本奉納和歌は、この病が全快したことへの謝意から、宝暦十二年五月に住吉社を遥拝して詠まれたものである。これは、懐紙の端裏書「住吉社遥拝 宝暦十二年五月吉日」によつて窺い知ることが出来る。この時為村は五十一歳であった。

- (11) この奉納和歌の奥書には、

久しく霊夢の感応をたうとみ
あふきなかく月明の恩光を

つたへかしこまりて謝し奉る

安永二年秋

京極黄門五百三十三回にあたるとし

沙弥澄覚上

とある。かつての夢で、和歌の神（住吉の神）よりお告げのあったことを尊く感じ、今日にまで続くその恩恵を感謝するというもので、住吉社を敬う歌人が為村がここにはある。「京極黄門」は、為村が敬愛した遠祖藤原定家のことで、折しも、安永二年（一七七三）は定家の五百三十三回忌にあたる。「沙弥澄覚」は為村のこと。為村六十二歳の時の奉納である。

- (12) 注4に同じ。

- (13) 明石の月照寺が播磨柿本社の別当寺であったのと同様、真福寺は石見柿本社の別当寺である。真福寺を通じて柿本社へ奉納したのである。真福

寺は明治初年の廃仏毀釈により廃寺となった。

——平成十六年九月十六日——